

可決された意見書・決議・条例等

議員提出議案第1号：食料安全保障の強化及び燃油・肥料・飼料等生産資材価格高騰対策の拡充に関する意見書

(議決日10月5日)

新型コロナウイルスの感染拡大の長期化やロシアによるウクライナ侵略、加えて昨今の円安の進行などの影響により、燃油・肥料・飼料・その他生産資材の価格が上昇、高止まりしている。農林水産業においては、こうした生産コストの上昇に対して十分な価格転嫁が難しく、農林漁業者の経営の存続が危ぶまれる状況にあり、我が国の食料の安全保障に大きな影響を与えることが懸念される。

国においては、令和4年4月、原油価格・物価高騰等総合緊急対策において、肥料の安定調達や飼料価格高騰対策、農林漁業者向けの金融支援などを充実・強化するとともに、7月には新たな対策として肥料価格高騰対策を予備費により措置することが閣議決定された。

しかしながら、世界情勢の安定化や燃油・肥料・飼料・その他生産資材の価格高騰の沈静化は見通し難しく、農林水産業への影響が長期にわたる恐れがある。

よって、国におかれては、我が国の農林水産業が今後とも安全・安心な農林水産物を安定的かつ持続的に生産・供給していくために、下記の事項について引き続き迅速かつ的確に対策を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 国産食料の増産に資する総合的な支援を確実に実施するため、十分な予算を確保すること。
- 2 燃油・肥料・飼料・その他生産資材に加え、子牛の価格動向とその影響を注視するとともに、状況の変化に応じて、迅速かつ機動的な追加対策を講じること。
- 3 農林漁業者の経営安定のため、燃油・肥料・飼料・その他生産資材の価格高騰に対する恒久的な対策の創設と制度拡充を図ること。
- 4 省エネルギー技術など農林水産業における生産コスト低減技術の更なる導入推進を図ること。
- 5 地方公共団体が地域実態に応じたきめ細かな対策を実施できるよう、地方創生臨時交付金の増額など、特別な支援を行うこと。
- 6 農林水産物の適正な販売価格形成に向けた仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣

議員提出議案第2号：生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書

(議決日10月5日)

現在、我が国では法的根拠に基づく歯科健診として、1歳6か月児、3歳児における乳幼児歯科保健制度に基づく健診、小学校、中学校、高等学校の児童・生徒に対する学校歯科保健制度に基づく健診が行われ、この年代の全ての国民が歯科健診を受診している。一方で、成人期においては、健康増進法に基づく40、50、60、70歳の歯周疾患検診、高齢者医療確保法に基づく後期高齢者歯科健診が行われているが、その受診率は極めて低いものとなっている。また、事業所における歯科健診は歯科特殊健康診断として有害業務に従事する労働者に限られている。

現在では多くの研究により、歯の本数と全身の健康状態、歯周病と全身疾患との関係等についての科学的な根拠が明らかになっており、人生100年時代を迎える中で健康寿命を延ばすためには、「8020運動」の取組をさらに進めるなど、歯を含めた口腔内の健康維持が極めて重要である。そのためには、ライフステージに応じた切れ目のない歯科健診の受診機会を確保する必要がある。

こうした中、国においては、令和4年6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の具体的な検討を行うことが初めて盛り込まれた。

よって、国におかれては、国民皆歯科健診の実現に向けた具体的な検討を早急に進めるとともに、下記の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 国民皆歯科健診の制度設計等に関する具体的な検討を進めるに当たっては、地方自治体をはじめ関係者の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じること。
- 2 国民皆歯科健診の実施に関しては、国において十分な財政措置を講じること。
- 3 国民皆歯科健診の実現と合わせて、国民に対して歯と口腔の健康づくり及び歯科健診の重要性についての啓発や健診受診後の定期的な歯科受診の勧奨を行うなど、歯科疾患の発症や再発、重症化予防のための総合的な取組みを推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

議員提出議案第3号：我が国の経済安全保障に関わる台湾のCPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）への加入に向けた積極的な支援を求める意見書

(議決日10月5日)

我が国と台湾は、自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値を共有し、様々な分野において交流があり、歴史的にも関わりが深く強い絆で結ばれている。

本県においては、2017年に高雄市との友好交流協定を締結し、経済、観光、教育、国際定期航空路線など様々な分野で交流を重ねており、本議会においても日台間の友好親善関係の増進に取り組んできた。

また、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨の際には台湾から義援金や見舞金など多くの支援が寄せられ、創造的復興への大きな力となったことは、県民の心に深く刻まれている。

そうした中、台湾の世界最大手半導体企業TSMCの日本で初めての工場が、本県に建設されることとなった。このことは、半導体関連産業の集積を生かし、国の経済安全保障の一翼を担うという本県の取組みを強力に後押しするものであり、県内はもとより、シリコンアイランドと呼ばれる九州、さらには日本全体に波及効果をもたらすものである。我が国と台湾の貿易パートナーとしての相互の重要性は高まっており、経済の安全保障の観点からも、今後ますます連携を深める必要がある。

台湾は、昨年9月にCPTPPへの加入を正式に申請した。CPTPPへの台湾の加入が実現すれば、我が国を含む環太平洋地域の経済貿易に活力を与え、域内経済に好循環を生み出すことはもとより、我が国としても、経済安全保障のみならず、様々な分野における日台間の協力関係の強化が期待される場所である。

よって、国におかれては、台湾のCPTPPへの加入に向け積極的に支援されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官

委員会提出議案第1号：私学助成の充実強化等に関する意見書

(議決日10月5日)

熊本県の私立学校は、各々の建学の精神に基づき時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、我が国の公教育の発展に大きな役割を果たしている。

近年の急速な情報化・技術革新による社会的変化に加え、現在の国際情勢、急激な円安をはじめとする経済情勢の混乱のなか、国は、創造性を発揮して付加価値を生み出していく原動力は「人」として、「人への投資」を掲げ教育改革を進めているところである。

各私立学校は、この教育改革に的確に対応することを強く求められているものの、少子化等の影響から厳しい経営状況にあり、対応に苦慮しているのが現状である。

加えて、新型コロナウイルス感染症対策としてのICT化や省エネ・脱炭素化へ対応する設備等、私立学校が対応すべき様々な設備には多額の経費を要する。

さらには、地震等の災害発生時に地域の緊急避難場所としての役割も期待される私立学校の非構造部材等を含めた耐震化の促進に更なる支援が必要であり、また、令和2年7月豪雨に伴う災害により被災した生徒の就学機会の確保のため長期的な支援も必要である。

また、保護者の学費負担に係る公立学校との格差は、私立高等学校等就学支援金の支給上限額の引上げ等があったものの依然として大きく、子供たちの学校選択の自由、教育の多様性や機会均等を保障する意

味でも、高等学校等就学支援金や専攻科生徒への修学支援金などの制度の更なる充実等、私立中学・高等学校に通う生徒に対する経済的支援の拡充強化が喫緊の課題である。

我が国の学校教育の将来を考えると、公私相まつの教育体制が維持されてこそ、健全な発展が可能となり、個性化、多様化という新しい時代の要請にも応え得るものである。

よって、国におかれては、私立学校教育の重要性を認識し、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持され、より一層の充実を図られるとともに、ICT環境の整備や新型コロナウイルス感染症に係る支援、学校施設の耐震化、省エネ・脱炭素化等に係る支援、並びに令和2年7月豪雨災害により被災した生徒に対する支援について、長期的な視野に立った継続的取組を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣